

和歌山県

生協連ニュース

No.14



和歌山県生活協同組合連合会

TEL.073-474-9095 FAX.073-474-8649

http://www.wakayamakenren.jp/



和歌山県生協連は、創立30周年を迎えることができました。ひとえに多くの会員生協組合員や役職員、協力団体のみならず、行政のご指導や諸先輩方のご尽力の賜物と感謝申し上げます。

今後とも安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて協同組合としての役割を發揮してまいりますので、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

2020年度の活動紹介



和歌山県生協連30周年を記念し感謝を込めて、「映画おかあさんの被爆ピアノ&被爆ピアノミニコンサート」を開催しました



w b s 和歌山放送の小林睦郎さんの司会進行で始まりました。久保田会長理事の挨拶では、30周年の感謝とともに本日のとりくみを通じて平和への想いを今後の生協運動に活かしてほしいと述べました。

次に映画「おかあさんの被爆ピアノ」の脚本・監督を務めた五藤利弘監督からは、映画制作に10年の歳月がかかったことや、映画では本物の被爆ピアノの音色をそのまま使用していることなどを話されました。

被爆ピアノミニコンサートは、海南市で音楽教室を主宰するピアニストの船本真依子さんより、初めて被爆ピアノを演奏するので心を込めて演奏しますと、2曲演奏していただきました。75年前に被爆し傷だらけになったピアノですが、とても美しい音色に来場者も皆聞き入っていました。



「映画おかあさんの被爆ピアノ&被爆ピアノミニコンサート」は2020年11月8日に和歌山県民文化会館大ホールにて開催しました。

充分なコロナ感染症対策の中を、約300人と多くの参加がありました。



～プログラム～

主催者あいさつ

<生協連会長理事 久保田泰造>

監督挨拶、インタビュー

<映画監督 五藤利弘さん>

被爆ピアノミニコンサート

<ピアニスト 船本真依子さん>

映画「おかあさんの被爆ピアノ」上映

30周年記念誌「協同30年」を発行しました

県連のこれまでの30年を振り返るとともに、会員生協の紹介などを掲載した30周年記念誌「協同30年」を発行しました。記念誌は生協連ホームページでご覧いただけます。

<http://www.wakayamakenren.jp/>

また30周年を記念した「平和の折鶴2021年カレンダー」「記念クリアファイル」などを作成し、会員生協や行政、関係諸団体へお届けしました。



コロナ禍で困窮する大学生へ食の支援を行いました

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、求人・アルバイトが急激に減少し、多くの大学生が生活困窮に陥っています。和歌山県生協連は和歌山大学消費生協、和歌山県立医科大学生協と連携し、学生の食を支援しました。

食品を2000人分用意し、和歌山大学・和歌山県立医科大学の大学生、大学院生を対象に2021年1月20日から和歌山大学の寮と各大学の食堂で無償で提供しました。

配布した食品8品は、和歌山県生協連より約100万円を拠出し用意しました。また一部食品はメルシー生協の災害時の備蓄品のローリングストック分を活用させていただきました。

食品を受け取った大学生からは「アルバイト収入がほとんどなくなり、奨学金や貯金で生活しているが、必要な食費は変わらないのでとても助かる」、「最近バイトのシフトを減らされ、節約生活をしていたので食品の支援はありがたい」といった声がありました。



配布した食品のイメージ

配布した食品（ひとり分）

- ・レトルトカレー
- ・たまごスープ5個入
- ・野菜ジュース
- ・カップ麺
- ・ひじき五目煮缶詰、いわし缶詰
- ・ベーカリー缶詰



和歌山大学での食品配布の様子

フードドライブに、3000点を超える食品が集まりました

和歌山県生協連では食品ロスの削減のため、今年度初めてフードドライブに取り組みました。会員生協、和歌山県協同組合組織連絡会と協力し、11月～12月19日の期間に組合員や役員に呼びかけ集まった食品や、災害時のローリングストックの活用で3,689点、さらに生協組合員からの寄付金（1万円）でレトルトご飯を購入し、集まった食品とともに「NPO法人こども食堂わかやま」を通じて県内のこども食堂を利用されている方々や一人親世帯、お子様がいる家庭へ配布しました。

食材支援のお知らせ

食品ロスに取り組み協同組合と、地域を繋げる子ども食堂が連携します



協同組合が各家庭で余る食材を集め、こども食堂が地域の必要な家庭に渡します



和歌山県産のお米（3kg）



フードドライブで集まった食品点数
3,689点

内訳：魚介缶詰2,340点、その他缶詰746点、スープやご飯の素など簡便商品97点、カンパン240個、菓子52点、調味料42点、カップ麺・即席麺41点、飲料29点、レトルトカレー類24点、ふりかけ・茶漬け・のり17点、乾麺13点、米4点（20kg）、餅3点、その他41点、その他 レトルトご飯132個



集まった食品の一部

会員生協の多くの組合員・役員の方々のご協力により多くの食品が集まり、感謝申し上げます。

食品ロス削減とともに、地域の暮らしへの貢献ができたと考えます。

また、会員生協、和歌山県協同組合組織連絡会、NPO法人こども食堂わかやまと協同して取り組んだことで、それぞれの団体と連携・連帯が深まるとりくみとなりました。

対象 小学生のいる家庭

申し込み ラインメールで受け付けます。



主催：NPO法人こども食堂わかやま

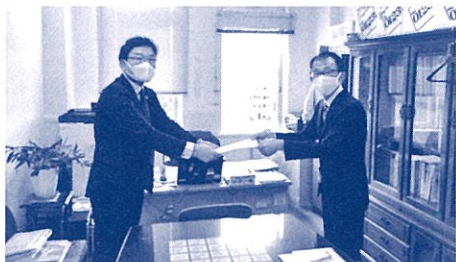
共催：和歌山県生活協同組合連合会
和歌山県協同組合組織連絡会

後援：全国こども食堂支援センター・むすびえ
和歌山県共同募金会
公益財団法人パブリックリソース財団

和歌山県へ要望書を提出しました

毎年、県政の充実強化につながる施策提案や連携、会員生協の事業・運営に関する支援と理解促進を目的に和歌山県に要望書を提出しています。2020年10月6日に和歌山県環境生活部 田中部長に、久保田会長理事から手渡しました。

11月19日に生駒県民局長より回答書を受け取り、丁寧な説明をいただきました。また食品ロスや災害対応、消費者行政、新型コロナウイルスの会員生協への支援などについて意見交流し、さまざまな面で県と生協連で連携・協力をすすめたいとお話いただきました。



第30回和歌山県生協大会を開催しました

2020年11月25日、「第30回和歌山県生協大会～くらし、文化の向上で平和なすみよい和歌山をめざして～」をわかやま市民生協E * K A Oホールにて開催しました。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、記念式典のみの開催としました。

プログラム：

- 開会
- 主催者挨拶
- 和歌山県よりご挨拶
- 20年永年勤続表彰
- 閉会



久保田会長理事



生駒県民局長

20年永年勤続表彰では県連の会員生協で通算20年以上勤務された12人（和歌山中央医療生協10人、わかやま市民生協1人、和歌山高齢者生協1人）の方の功勞に対し、表彰状と記念品を贈呈しました。

役職員研修会「機関運営に関する法的ルール(理事会)」

2021年1月20日に役職員研修会を宮部好広氏（日本生活協同組合連合会 総合マネジメント本部 法務部 シニア運営担当）を講師にお招きし開催しました。

理事会の役割や運営について、わかりやすい言葉で説明いただきました。コロナ禍の中、「みなし理事会」の決議やテレビ会議での理事会の開催の注意点なども資料をもとに丁寧に教えていただきました。

3月11日は2回目の役職員研修会「機関運営に関する法的ルール（総代会）」を予定しています。

第13回福祉活動交流会「和歌山県地域福祉推進計画について」

2021年2月9日に第13回福祉活動交流会を、西川展子氏（和歌山県福祉保健部福祉保健政策局 福祉保健総務課 社会福祉・援護班長）を講師にお招きし開催しました。

生協が和歌山県民のくらしと健康を守る福祉活動について考える際の参考とするため、和歌山県が改定した和歌山県地域福祉推進計画と、市町村における地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備の先進事例である三重県名張市の取り組みを学びました。



今後の活動紹介

●3月11日(木) 13:30~16:00 役職員研修会「機関運営に関する法的ルール(総代会)」

- ・場所/わかやま市民生協E * K A Oホール及びオンライン
- ・講師/日本生活協同組合連合会 法務部 宮部 好広氏

●3月24日(水) 13:30~15:30 協同組合学習会「賀川豊彦の人と業績」

- ・場所/和歌山県J Aビル11階会議室
- ・講師/賀川記念館 参事 西 義人氏
- ・主催/和歌山県協同組合組織連絡会

●6月25日(金) 14:30~ 和歌山県生協連第31回通常総会

- ・場所/わかやま市民生協E * K A Oホール



賀川豊彦



昨年の通常総会の様子

※出典/2021年1月和歌山県消費者センター発行より抜粋

ホットな消費者見守りニュース 47号

～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします!～

解約できない!? 定期購入にご注意! の巻

「解約は5日目の商品到着後14日以内に電話にて承ります。返品不可」

「8000円?」

「2回目からは2000円?」

「解約したいんですけど...」

「高額の商品料か?」

「初回が100円!」

「よし、買ってみようか」

その後

「早くしなさい! また次の商品が届いてしまつた!」

「効果もなかった!」

「解約期間!」

「解約が全額戻らなからう!」

「数か月後」

見守りポイント

●ネット通販だけでなく、新聞広告やテレビショッピングなどの通信販売で定期購入の契約をしたが解約できないという相談が増えています。

＜相談事例＞

- ・「解約の受付期間が次回発送の日前までに」と書かれているのに、何度電話をかけてもつながらない。
- ・解約には運転免許証等、写真付きの身分証明書の提出が必要と言われた。
- ・解約手続きは特定のSNSでしか受付けていないがそのSNSを利用していない。

対処方法

◆通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。解約条件などは広告に記載されている条件に従うことになります。

◆解約期間が過ぎると、次回の商品を受け取ってから改めて解約期間内に手続きしなければならぬケースもあります。

◆購入回数や支払総額だけでなく、解約の条件もよく確認して注文するようにしましょう。

和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2
 県民プラザ和歌山ビッグ愛8F
 電話：073-433-1551
 FAX：073-433-3904
 (月～金)9:00～17:00
 (土・日)10:00～16:00(電話相談のみ)
 (祝日・年末年始を除く)

和歌山県消費生活センター 紀南支所

田辺市朝日ヶ丘23番1号
 県西牟婁総合庁舎内
 電話：0739-24-0999
 FAX：0739-26-7943
 (月～金)9:00～17:00
 (祝日・年末年始を除く)

※短縮ダイヤル☎188でもお近くの相談窓口につながります。

協同組合がよりよい社会を築きます

和歌山中央医療生活協同組合・わかやま市民生活協同組合・和歌山県学校生活協同組合・和歌山県労働者共済生活協同組合
 泉南生活協同組合・紀の国医療生活協同組合・和歌山大学消費生活協同組合・和歌山県立医科大学生活協同組合
 和歌山高齢者生活協同組合・メルスィー生活協同組合・生活協同組合コープ自然派おおさか